

平成 25 年 10 月 16 日（水）

【照会先（全体）】

雇用均等・児童家庭局 保育課

課長 補佐 鈴木 義弘（内線 7925）

在宅保育係長 坂部 太一（内線 7947）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2542

【照会先（保育士マッチング強化プロジェクト）】

職業安定局総務課首席職業指導官室

室長 補佐 田中 浩一（内線 5669）

職業紹介第二係長 水上 孝次（内線 5779）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3502)6936

報道関係者 各位

「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」の公表

厚生労働省では、この度、保育士確保のため、「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」をとりまとめました。

安心子ども基金等で実施している雇用均等・児童家庭局関係の施策の情報発信に加えて、これと緊密に連携しながら職業安定局（ハローワーク）における「保育士マッチング強化プロジェクト」を新たに実施することで、省を挙げて保育士の確保に向けて総合的に取り組んでいきます。

「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」の主なポイント

- 「人材確保（人材育成、就業継続、再就職、働く職場の環境改善）」と「人材確保を支える取組」により保育士の確保を実施
- さらに、保育士の確保を強化するため、「保育士マッチング強化プロジェクト」（未紹介・未充足求人へのフォローアップの徹底等ハローワークにおける重点取組及びハローワークと都道府県・市区町村等の連携強化）を実施
- これらの一体的取組により、まずは平成 26 年度を見据えた保育を支える保育士の確保を図りつつ、待機児童解消加速化プランを着実に推進

保育を支える
保育士の確保に向けた総合的取組

平成25年10月

雇用均等・児童家庭局
職業安定局

保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組

- 「待機児童解消加速化プラン」により、保育の量拡大を図るなか、平成29年度末には保育士が約7.4万人不足することが見込まれており、保育を支える保育士の確保が重要
- また、現状の保育士の求人状況をみても、ハローワークにおける有効求人倍率は1倍を超過する状況にあり、保育士の確保は喫緊の課題
 - 「人材確保（人材育成、就業継続、再就職、働く職場の環境改善）」と「人材確保を支える取組」により保育士確保に総合的に取り組む
 - さらに、保育士の確保を強化するため、「保育士マッチング強化プロジェクト」を実施
 - これらの一体的取組により、まずは平成26年度を見据えた保育を支える保育士の確保を図りつつ、待機児童解消加速化プランを着実に推進

1. 人材育成

- ①保育士養成数の増加
幼稚園教諭免許状保有者に係る保育士資格取得特例の活用による保育士の増加
- ②保育士資格の取得支援
 - ・認可外保育施設に勤務する保育士資格を持たない方に対し、保育士養成施設における受講費等を支援
 - ・保育士養成施設への入学者を対象に、修学資金を貸し付け
- ③保育士養成施設に対する働きかけ・就職あっせん機能の強化
保育の魅力を伝えるための取組や養成施設の就職あっせん機能の向上のための研修を実施

2. 就業継続

- ①新人保育士を対象とした離職防止のための研修
新人保育士の早期退職を防止するための研修を実施
- ②保育士等を対象とした保育の質の向上のための研修
保育士の保育の質向上を目的とした研修を実施

3. 再就職

- ①保育士・保育所支援センターの活用
潜在保育士の再就職に関する相談や就職あっせん、保育所の潜在保育士活用方法に関する支援等を実施
- ②再就職前の実技研修
ブランク等があり、現場への再就職に不安を感じている方を対象とした、潜在保育士の再就職前の保育実技研修等を実施
- ③養成校を通じた卒業生に対する再就職支援
保育士養成施設の卒業生に対し、再就職に関する情報を提供

保育士マッチング強化プロジェクト

- ハローワークにおける重点取組
 - ・未紹介・未充足求人へのフォローアップの徹底
 - ・求職者の保育士としての就業意欲を喚起する求人情報の提供
 - ・保育所のニーズを踏まえた求人充足支援
- ハローワークと都道府県・市区町村の連携強化
 - ・都道府県等が持っている保育所整備等の情報に基づく、特に保育士の確保が必要な地域において、マッチングを重点的に実施
 - ・関係機関が実施する研修等に関する情報の共有
 - ・保育士としての勤務に結びつくセミナーの開催
 - ・ハローワークと保育士・保育所支援センター等で求職者に対する共同支援

4. 働く職場の環境改善

- ①処遇改善
- ②管理者等を対象とした雇用管理の研修
管理者に対し、離職防止につながる雇用管理研修の実施
- ③雇用管理の好事例集の収集・提供
保育所における雇用管理の好事例集を収集・提供
- ④仕事と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を支援

5. 人材確保を支える取組

- 保育士マッチング強化プロジェクトへの関係機関の参加
- 「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定支援による計画的な人材確保策の確立
- 保育士・保育所支援センターの好事例集の収集・提供
- 保育士確保に関する広報
- 都道府県や市区町村における保育士確保の取組状況の把握

1. 人材育成

① 保育士養成数の増加

幼稚園教諭免許状を持っている方の保育士資格取得特例（幼稚園教諭免許状を持っている方については従来34単位の科目等履修により保育士資格の取得が可能であったが、実務経験を有する者については8単位で保育士資格の取得が可能（平成25年8月から））により、幼稚園教諭免許状を持っており幼稚園等で勤務していない方による保育士数を増加。

② 保育士資格の取得支援

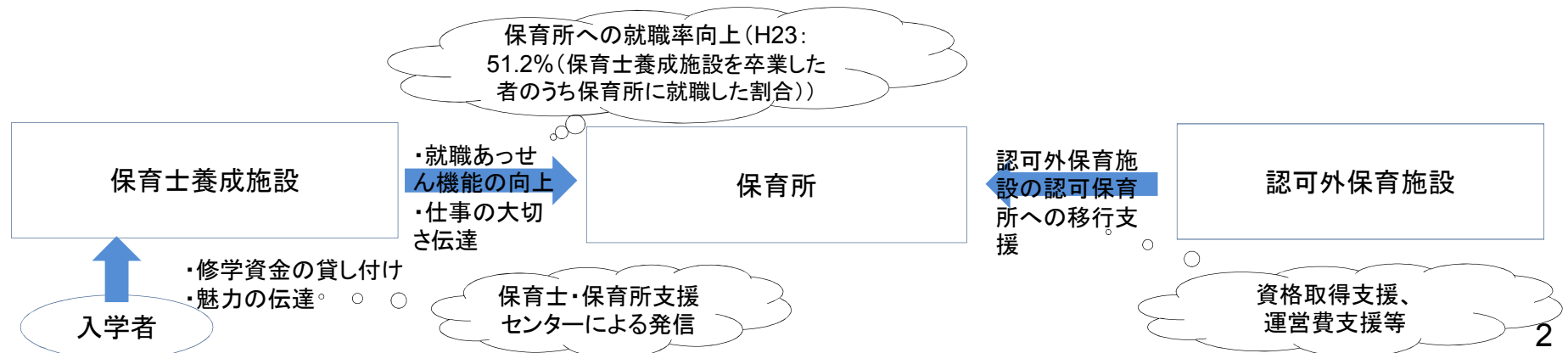
- ・ 認可外保育施設に勤務する保育士資格を持たない保育従事者の資格取得に要する費用を支援。
また、受講に伴う代替職員費を支援。

【認可外保育施設資格取得支援事業により実施（安心こども基金）】

- ・ 保育士養成施設の入学者を対象に、修学資金の貸し付けを実施。（卒業後に保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除）【保育士修学資金貸付事業により実施（安心こども基金）】

③ 保育士養成施設に対する働きかけ・就職あっせん機能の強化（養成施設新規卒業者の確保）

保育士養成施設の学生や高校生等を対象とした、保育士の仕事の大切さや魅力を伝えるための取組や、養成施設の就職担当者を対象とした、養成施設の就職あっせん機能や求人情報収集機能を向上させるための研修を実施。研修等に必要経費（旅費や講師の賃金等）は安心こども基金を活用し国と都道府県又は市区町村が支援。【保育士研修等事業により実施（安心こども基金）】



2. 就 業 継 続

① 新人保育士を対象とした離職防止のための研修

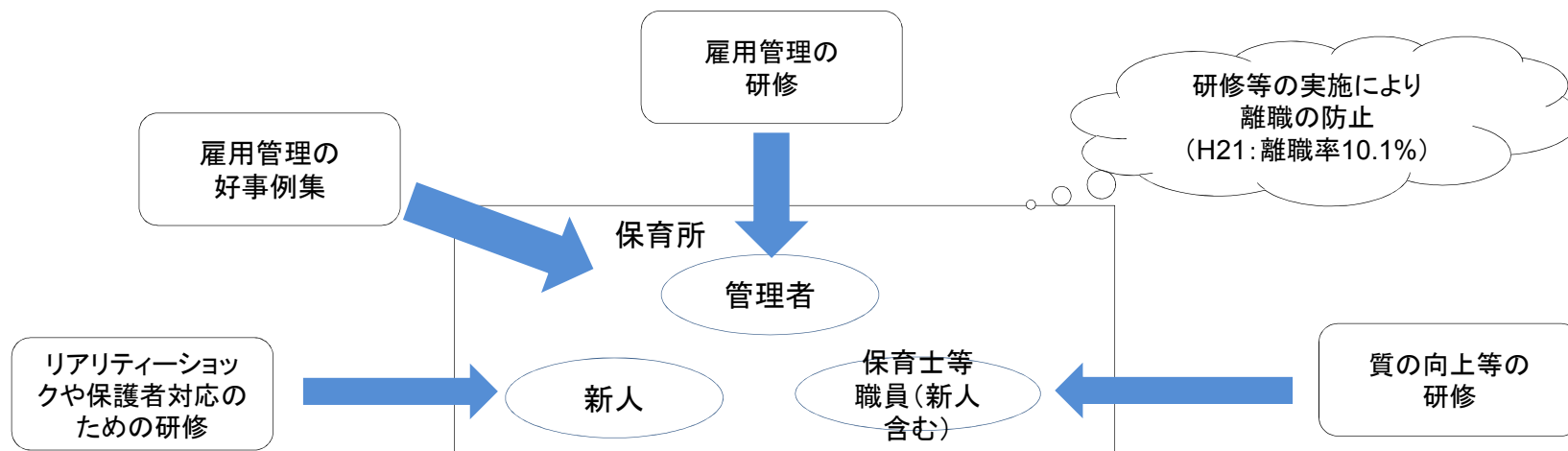
離職防止のため、新人保育士を対象とした、就職前の期待と現実とのギャップ（リアリティショック）への対応方法、保護者対応等の業務についての研修を実施。研修のための費用（研修参加費等）は安心こども基金を活用し国と都道府県又は市区町村が支援。

【保育士研修等事業により実施（安心こども基金）】

② 保育士（新人保育士を含む）等を対象とした保育の質の向上のための研修

保育士等を対象とした、保育の質の向上のための研修を実施。研修のための費用（研修参加費等）は安心こども基金を活用し国と都道府県又は市区町村が支援。

【保育士研修等事業により実施（安心こども基金）】



3. 再 就 職

① 保育士・保育所支援センターの活用

潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・活用
 [保育士・保育所支援センターの主な業務]

- ・ 対潜在保育士：再就職に関する相談・就職あっせん、潜在保育士の掘り起こし（保育士登録名簿を活用した情報発信等）
- ・ 対保育所：潜在保育士の活用方法（シフト、求人条件、マッチング等）に関する助言
- ・ 対保育士：保育所で働く保育士や保育士資格取得を希望する者からの相談への対応（職場体験など）
- ・ 人材バンク機能等の活用：保育所への就職・離職時等に保育士・保育所支援センターに登録し、①就業継続のための支援、②離職後の再就職のための支援（求人情報の提供や研修情報の提供）等を継続的に行うことのできる仕組みを構築。

【保育士・保育所支援センター開設等事業により実施（安心こども基金）】

② 再就職前の実技研修

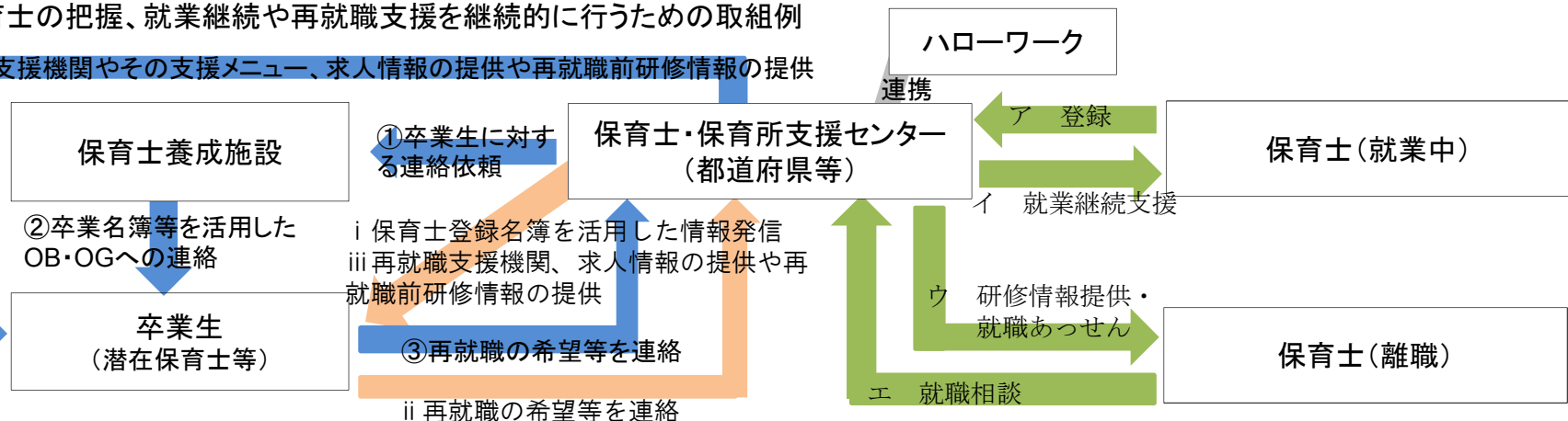
再就職を希望する保育士で、ブランク・保護者対応・事故対応等により保育に不安を感じている方を対象とした、保育実技研修等を実施。研修のための費用（研修参加費等）は安心こども基金を活用し国と都道府県又は市区町村が支援。 【保育士研修等事業により実施（安心こども基金）】

③ 養成校を通じた卒業生に対する再就職支援

都道府県等と保育士養成施設が連携し、卒業生に対し、再就職支援機関（保育士・保育所支援センター）や再就職支援研修の周知 【保育士研修等事業により実施（安心こども基金）】

潜在保育士の把握、就業継続や再就職支援を継続的に行うための取組例

④再就職支援機関やその支援メニュー、求人情報の提供や再就職前研修情報の提供



ハローワークにおける保育士マッチング強化プロジェクト

ハローワークにおける重点取組

ハローワークにおいて、求人・求職者の双方に対し保育士人材確保のために重点的な取組を実施

1 未紹介・未充足求人に対するフォローアップの徹底（対求人事業所）

求人受理後一定期間が経過するも未紹介又は未充足の保育士求人について、ハローワークが求人事業所である保育所を訪問し、求職者のニーズを踏まえた求人条件等への見直しに向けた相談・援助を実施。

2 保育士としての就業意欲を喚起する求人情報等の提供（対求職者）

○ 保育士求人への応募検討の契機となるよう、保育士としての就業意欲を喚起するため、研修等の開催スケジュール・内容や保育士求人に関する最新動向についての情報、地域の保育事情等を踏まえた保育士向けパンフレット等を求職者へ積極的に提供。

○ 保育士の実情や魅力等を発信する機会として、保育所見学会や説明会の定期的な開催。

3 保育所のニーズを踏まえた求人充足支援

○ 小規模な面接会から複数の保育所による合同面接会といった大規模なものまで、求人充足に向けた効果的な方法を保育所個々のニーズを踏まえ検討し、実施。

○ 求人条件等からみて、地域の保育士資格を所持している求職者では求人が充足しない場合には、他地域の労働局・ハローワークと連携し、同一労働市場圏広域マッチングを展開。

ハローワークと都道府県・市区町村の連携強化

職業紹介を行うハローワークと保育所の整備を実施する都道府県・市区町村の連携強化

1 連携により保育士確保が困難な地域を重点的实施地域として取組

都道府県・市区町村が保有する保育所整備予定地域や定員増加地域の情報（ハコの情報）に基づく、特に保育士の確保が必要な地域において、ハローワークが保育所整備等と連動しつつ、保育士のマッチングを重点的に実施。

2 都道府県・市区町村が実施している研修等の情報をハローワークに提供し、求職者に対する情報発信を強化

都道府県・市区町村が、保育士資格を持っている者を対象として自らが主催している研修等に関する情報をハローワークに提供する体制を整え、ハローワークにおいて研修等情報を必要としている保育士資格を持つ求職者に対する確に情報を提供し、研修等への参加を勧奨。

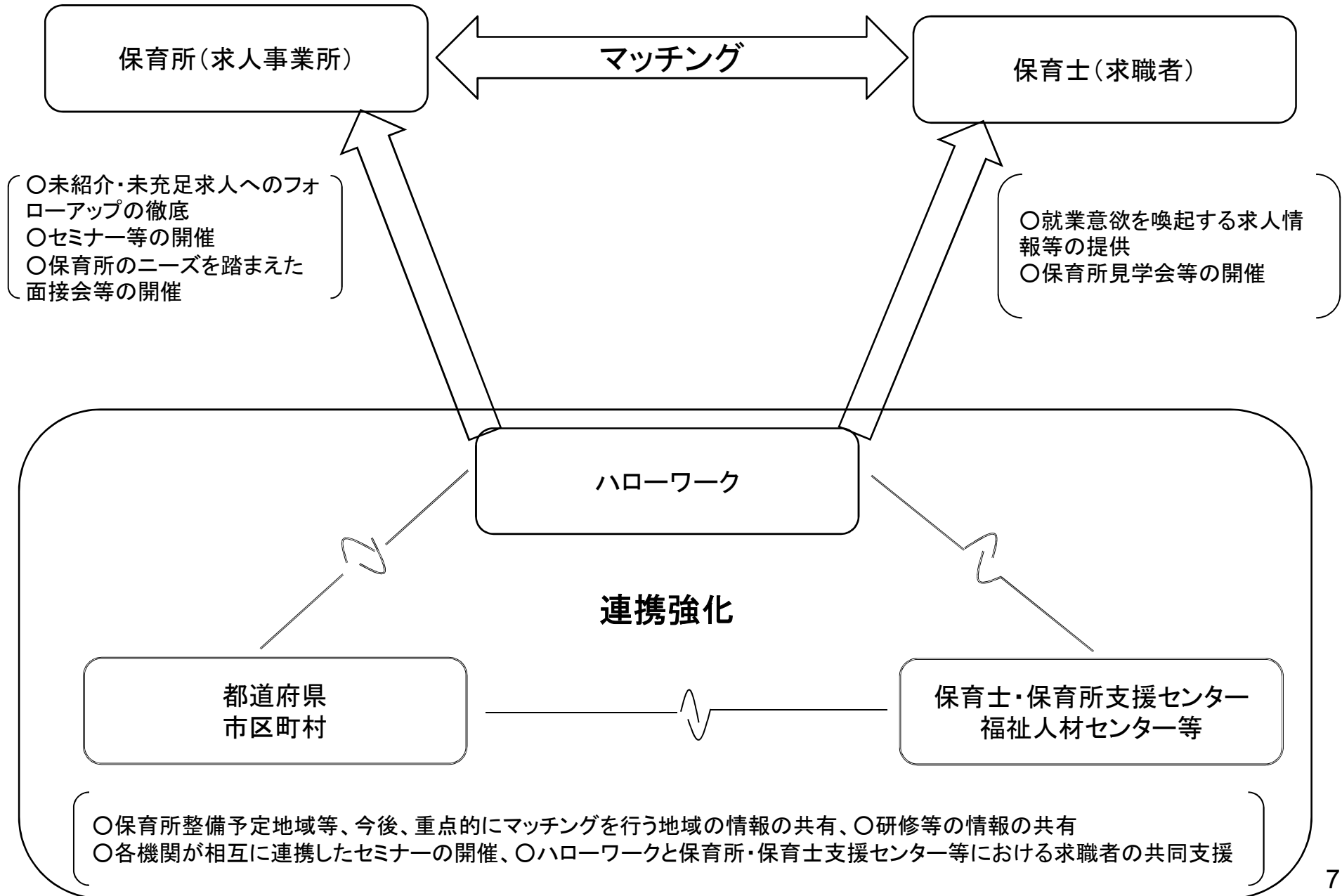
3 保育士としての勤務に結びつくセミナーの開催

- 労働局・ハローワークや都道府県・市区町村が実施する就職支援セミナー等再就職のための各種イベントの開催に当たって相互に連携して、地域における保育所整備等に関する情報や最新の保育士の実情、保育士求人に関する最新動向等を同時に説明する機会を積極的に設定。
- ハローワークにおいて、事業主（保育所）向けセミナーを開催するなどにより、保育士が応募しやすい求人条件などの求人・求職の最新動向やマッチングの好事例について情報提供する。また、セミナーは、都道府県（保育士・保育所支援センター等）が実施する保育所の管理者に対する雇用管理の研修と連携して開催することで、人材確保と定着を支援する。

4 ハローワークと保育士・保育所支援センター等における求職者の共同支援

ハローワークの保育士資格を持っている求職者のうち、「保育」に対する責任の重さや保護者との関係等保育士ならではの悩みによって保育士としての就業を希望しない又は保育士としての就業経験がない者等を、ハローワークと保育士に対する専門性（保育の仕方や方針等）を活かした職業相談等を行う保育士・保育所支援センターにおいて共同で支援することで、求職者が抱える課題を解決。

ハローワークにおける保育士マッチング強化プロジェクトのイメージ



4. 働く職場の環境改善

① 保育士の処遇改善の実施

保育士の処遇改善のため、保育所運営費の民間施設給与等改善費（民改費）を基礎に、上乗せ相当額を保育所運営費とは別に交付する。交付対象は、私立保育所（私立認定こども園の保育所部分を含む）の保育士等とし、上乗せ相当額を保育所に交付。【保育士等処遇改善臨時特例事業により実施。（安心こども基金）】

※民間施設給与等改善費は、保育士等の平均勤続年数に応じた加算率により私立保育所に対する保育所運営費を上乗せする仕組み。

※保育所に対し、処遇改善計画の策定と実績報告を求める。

② 保育所の管理者等を対象とした雇用管理の研修

保育所の管理者（所長等）を対象とした、保育士等の職員の離職防止につながる雇用管理等の研修を実施。研修のための費用（研修参加費等）は安心こども基金を活用し国と都道府県又は市区町村が支援。

【保育士研修等事業により実施。（安心こども基金）】

③ 雇用管理の好事例集の収集・提供

保育所における雇用管理の好事例集を収集・提供することにより、保育士の離職防止につなげる。

④ 仕事と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を支援

保育士等の保育所の職員の職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主（保育所を運営する法人や企業）を支援する助成制度（子育て期短時間勤務支援助成金、中小企業両立支援助成金（代替要員確保コース））を実施。

○子育て期短時間勤務支援助成金

小学校就学前までの子を養育する保育士等の職員が利用できる短時間勤務制度を設け、利用者が出た事業主に一定金額を助成する制度。

○中小企業両立支援助成金（代替要員確保コース）

育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させた事業主に一定金額を助成する制度。

※これ以外にも助成金がありますので、詳細はリンク先をご覧ください。

<http://www.ryouritsu.jp/bn01.html>

※助成金に関するご相談は、事業主の所在地を管轄する都道府県労働局雇用均等室にご相談ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>

5. 人材確保を支える取組

- ハローワークと都道府県・市区町村だけではなく、保育士・保育所支援センターや福祉人材センター等との連携により保育士確保プロジェクトに取組
- 保育士確保に関する広報の実施
- 「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定支援による計画的な人材確保策の確立
- 保育士・保育所支援センターにおける好事例集の収集・提供
- 都道府県や市区町村における保育士確保の取り組み状況の把握

参 考 1 : 必 要 と な る 保 育 士 数

【需要面】

保育の量拡大に伴って必要とされる保育士数は、平成29年度末で約46.0万人と推計

【供給面】

現在の保育所における保育士の離職率等を考慮して推計した保育士数は、平成29年度末で約38.6万人と推計

【結果】

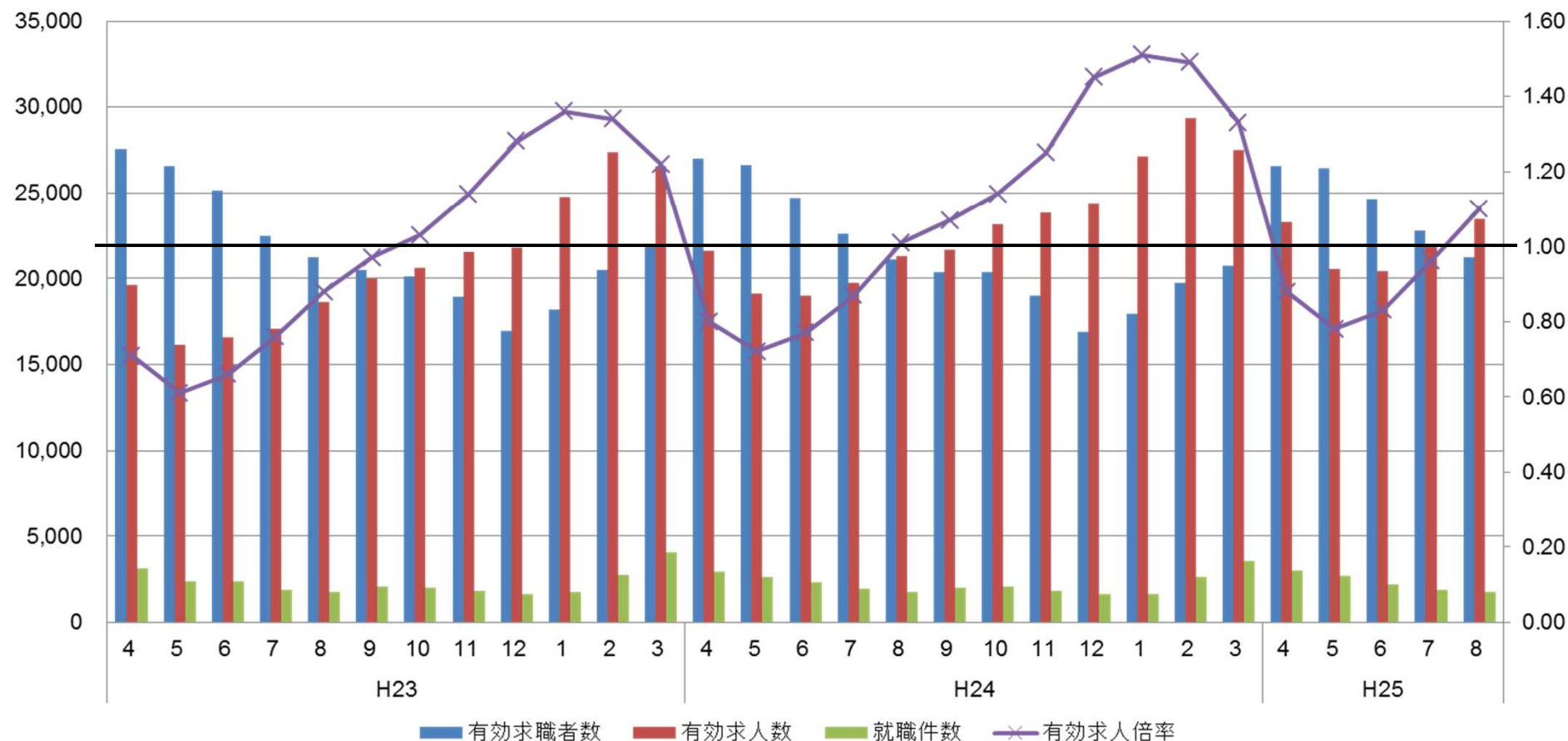
平成29年度末における保育士は、約7.4万人不足(需要面－供給面)

(出典)平成21年度保育士の需給等に関する調査研究報告書

参考 2 : 保育士確保の現状

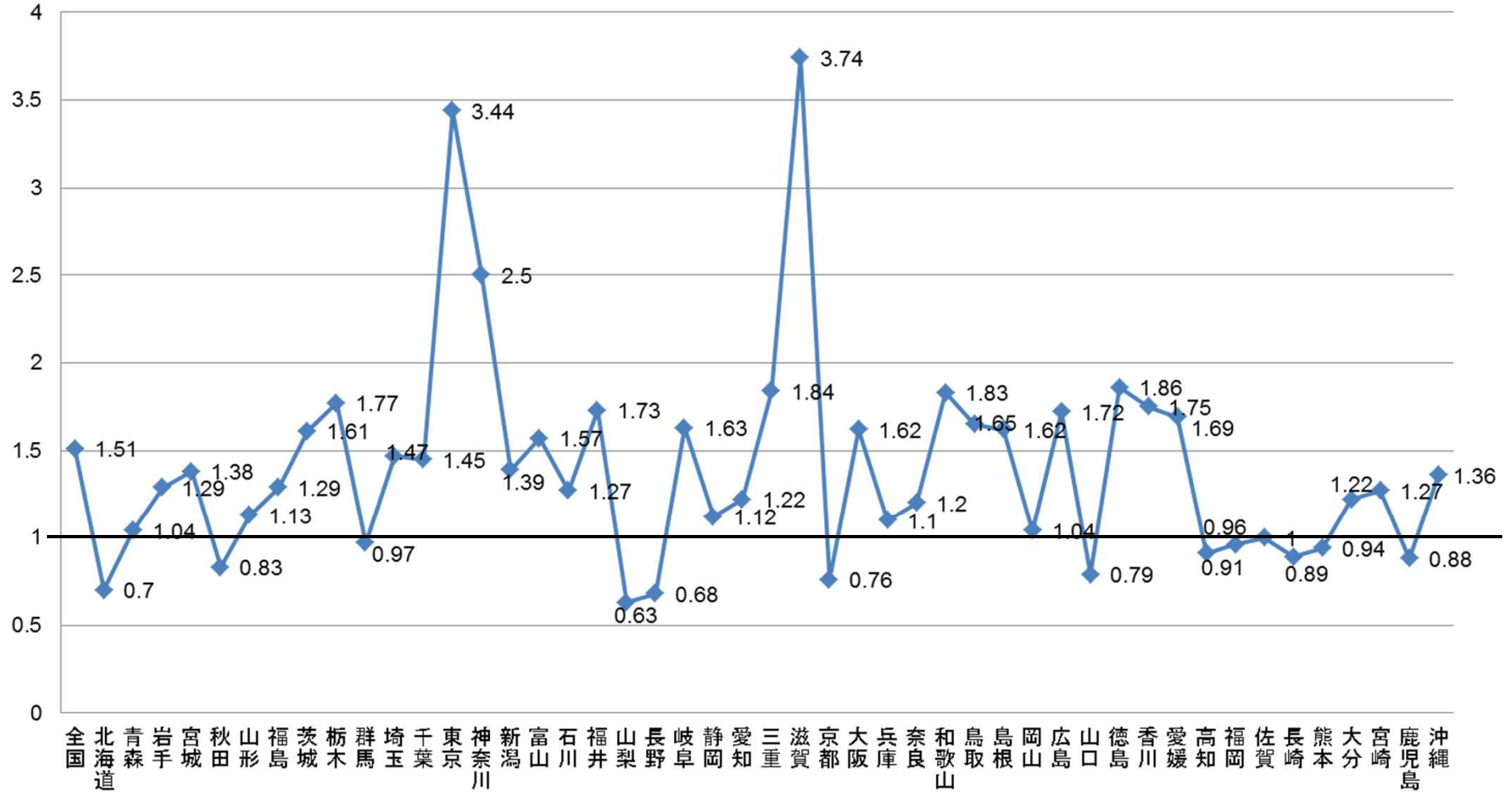
- 保育士の有効求人倍率は、1月頃にピークを迎え、平成25年1月では全国平均で1.51倍
- 平成25年1月において、7割超の都府県において、有効求人倍率が1倍を超える

保育士の求人・求職の状況(全国)



(出典)一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(職業安定局)

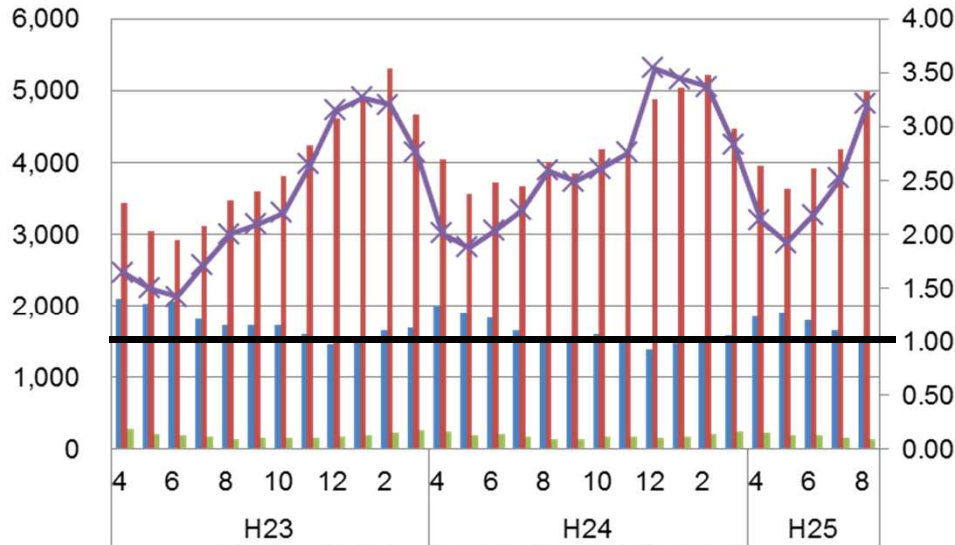
平成25年1月の保育士の有効求人倍率



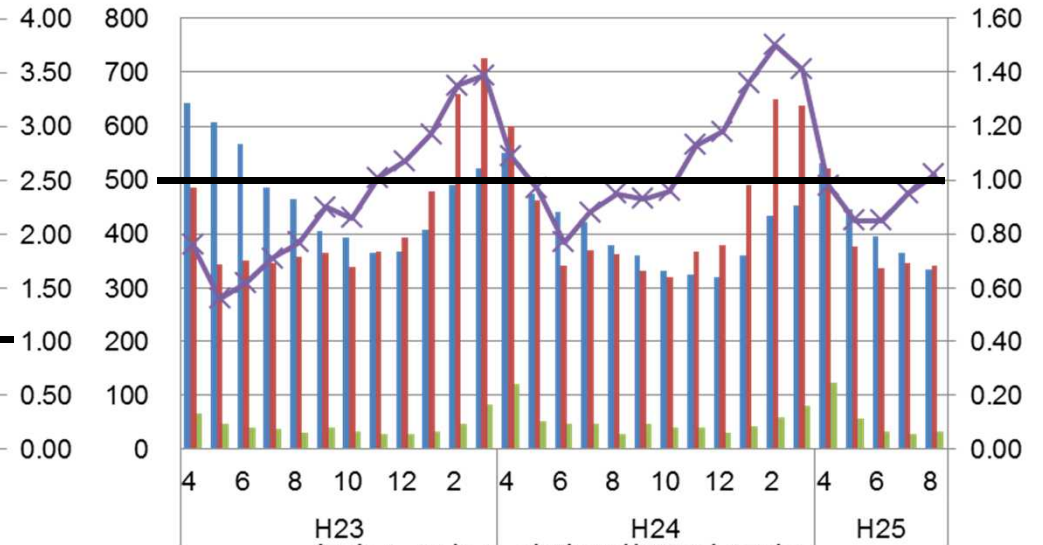
(出典)一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(職業安定局)

- 平成25年4月の待機児童が多い都道府県を見ると、東京都では月に問わず有効求人倍率が1倍を超える
- それ以外の地域でも、保育所の新設や年度途中の定員弾力化対応のため、年度後半にかけて有効求人倍率が1倍を超える月がある

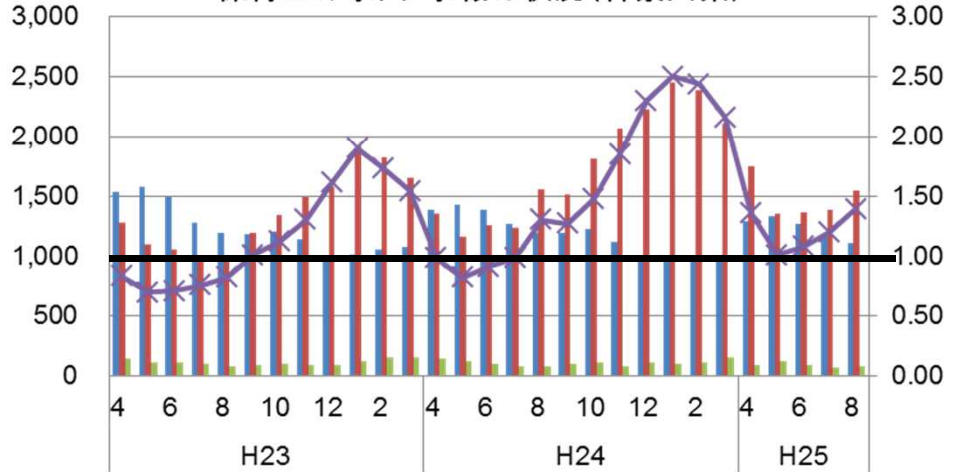
保育士の求人・求職の状況(東京都)



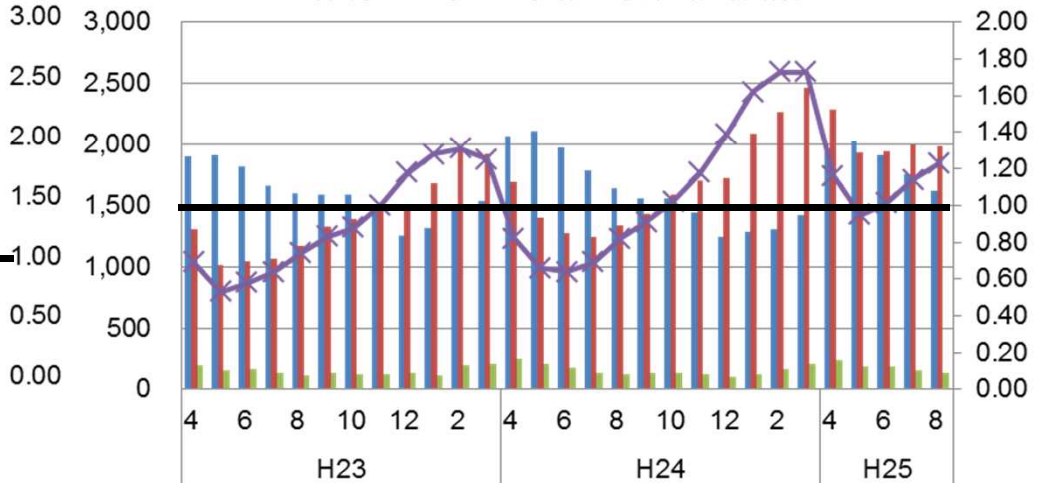
保育士の求人・求職の状況(沖縄県)



保育士の求人・求職の状況(神奈川県)



保育士の求人・求職の状況(大阪府)



■ 有効求職者数 ■ 有効求人数 ■ 就職件数 —×— 有効求人倍率

参考3：「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査」の結果 (職業安定局実施)

1. 概要

ハローワークの保育士資格(以下「資格」という。)を有する求職者のうち半数は保育士としての就業を希望していないことに着目し、有資格者で保育士としての就業を希望しない求職者(以下「対象者」という。)に対する意識調査を実施した。

2. 方法

待機児童が50名以上存在する市及び特別区を管轄する19労働局80安定所において、2033名の対象者を無作為抽出の上アンケートを送付。回答者数958名(回収率47.1%)(調査期間:2013年5月7日～5月31日)。

3. 結果

回答を項目別に見ると別紙のとおりである。

(1) 保育士としての勤務経験、勤務年数

保育士としての勤務経験がある者が668人(69.7%)、ない者が290人(30.3%)であり、約3割の者が保育士としての勤務経験がないにも関わらず、保育士としての就業を希望していない。また、経験がある者の勤務年数は5年未満が50.7%となっている。

(2) 保育士としての就業を希望しない理由(複数回答可)

保育士としての就業を希望しない理由には、以下の特徴が見られた。なお、勤務経験の有無による大きな差は見られなかった。

① 賃金、責任の重さ等

保育士を希望しない理由で最も多いのは、「賃金が希望と合わない(47.5%)」であり、「他職種への興味(43.1%)」、「責任の重さ・事故への不安(40.0%)」、「自身の健康・体力への不安(39.1%)」がこれに次いでいる。なお、「自身の健康・体力への不安」は年齢と強い相関があり、50代以上では6割を越えている。また、「賃金が希望と合わない」とする者は併せて「休暇が少ない・休暇がとりにくい」を挙げる割合が高くなっている(49.7%(全体37.0%))。

② 休暇の少なさ、就業時間

5番目の理由は「休暇が少ない・休暇がとりにくい(37.0%)」であり、特に20～30代では4割を超えており、次いで「就業時間が希望と合わない(26.5%)」が多くなっている。

また、30代では「子育てとの両立がむずかしい」が26.0%と比較的高くなっている。

(自由記述)

- ・ 対象者の子どもが学校に行っている時間のみ、パートで勤務可能な求人を希望する声も散見されている。

③ ブランクがあることへの不安

理由の7番目は「ブランクがあることへの不安(24.9%)」であり、対象者の年齢が上がるほど多くなり、40代で3割を越えている。

(自由記述)

- ・ 取得から年月が経過した資格が現在は通用せず、実質的に就職が難しいと考えている者がいる。
- ・ ブランクのある有資格者を対象にした研修を望む声もある。

④ 雇用形態や有期雇用契約の更新への不安、仕事の内容を理由とする者は少ない

保育士を希望しない理由として「雇用形態が希望と合わない(10.0%)」、「有期雇用契約が更新されるか不安(4.8%)」はいずれも少ない。また、「仕事の内容が合わない」とする者も9.2%にとどまっている。

(3) 希望しない理由が解消した場合の就業希望への影響

保育士への就業を希望しない理由が解消された場合、保育士を希望するとした者は609人(63.6%)とおよそ3分の2に達している。ただし、回答者1人当たりの希望しない理由選択数が3.7と多岐に渡っていることに留意が必要である。

**保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査
【調査結果】**

アンケート配布数	2,033	枚
アンケート回収数	958	枚
アンケート回収率	47.1	%

※項目によっては無回答の場合があるため、各問の合計数がアンケート回収数(総計)と一致しない場合がある。

(1) 性別

男		女	
27	人	930	人
2.8	%	97.1	%

(2) 年齢

20代	30代	40代	50代	60代以上
309 人	250 人	198 人	147 人	54 人
32.3 %	26.1 %	20.7 %	15.3 %	5.6 %

(3) 保育士としての勤務経験

ある		ない	
668	件	290	件
69.7	%	30.3	%

(4) ((3)で「ある」と回答した者の)保育士としての勤務年数

1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
67 件	135 件	137 件	205 件	94 件	28 件
10.0 %	20.2 %	20.5 %	30.7 %	14.1 %	4.2 %

(5) 保育士への就業を希望しない理由(複数回答可)

		合計			
1	就業時間が希望と合わない	254	件	26.5	%
2	賃金が希望と合わない	455	件	47.5	%
3	仕事の内容が合わない	88	件	9.2	%
4	休暇が少ない・休暇がとりにくい	354	件	37.0	%
5	雇用形態(正社員・パートなど)が希望と合わない	96	件	10.0	%
6	有期雇用契約が更新されるか不安	46	件	4.8	%
7	教育・研修体制への不満	56	件	5.8	%
8	保護者との関係がむずかしい	188	件	19.6	%
9	業務に対する社会的評価が低い	214	件	22.3	%
10	将来への展望が見えない	82	件	8.6	%
11	ブランクがあることへの不安	239	件	24.9	%
12	自身の健康・体力への不安	375	件	39.1	%
13	責任の重さ・事故への不安	383	件	40.0	%
14	子育てとの両立がむずかしい	143	件	14.9	%
15	他職種への興味	413	件	43.1	%
16	その他	181	件	18.9	%
合計		3,567	件		

(6) (5)が解消された場合に保育士を希望するか

希望する		希望しない	
609	件	274	件
63.6	%	28.6	%

年齢別に見た保育士への就業を希望しない理由

			就業時間が希望と合わない	賃金が希望と合わない	仕事の内容が合わない	休暇が少ない・休暇がとりにくい	雇用形態が希望と合わない	有期雇用契約が更新されるか不安	教育・研修体制への不満	保護者との関係がむずかしい	業務に対する社会的評価が低い	将来への展望が見えない	ブランクがあることへの不安	自身の健康・体力への不安	責任の重さ・事故への不安	子育てとの両立がむずかしい	他職種への興味	その他
20代	309人	件	75	179	35	148	19	7	21	61	86	39	35	84	101	47	173	53
		%	24.3%	57.9%	11.3%	47.9%	6.1%	2.3%	6.8%	19.7%	27.8%	12.6%	11.3%	27.2%	32.7%	15.2%	56.0%	17.2%
30代	250人	件	83	140	17	100	30	10	16	51	55	22	58	78	91	65	100	57
		%	33.2%	56.0%	6.8%	40.0%	12.0%	4.0%	6.4%	20.4%	22.0%	8.8%	23.2%	31.2%	36.4%	26.0%	40.0%	22.8%
40代	198人	件	50	86	23	61	27	13	6	39	41	17	64	85	81	26	69	35
		%	25.3%	43.4%	11.6%	30.8%	13.6%	6.6%	3.0%	19.7%	20.7%	8.6%	32.3%	42.9%	40.9%	13.1%	34.8%	17.7%
50代	147人	件	37	45	10	40	17	16	9	28	26	4	58	91	82	3	55	28
		%	25.2%	30.6%	6.8%	27.2%	11.6%	10.9%	6.1%	19.0%	17.7%	2.7%	39.5%	61.9%	55.8%	2.0%	37.4%	19.0%
60代以上	54人	件	9	5	3	5	3	0	4	9	6	0	24	37	28	2	16	8
		%	16.7%	9.3%	5.6%	9.3%	5.6%	0.0%	7.4%	16.7%	11.1%	0.0%	44.4%	68.5%	51.9%	3.7%	29.6%	14.8%

※ 本表は、17ページの(5)を年齢別に集計したものである。

本取組の照会先等一覧

名称	厚生労働省 (制度全体について)	地方自治体等 (具体的なご相談について)
1. 人材育成	①保育士養成数の増加	都道府県、指定都市、中核市の 保育主管部局
		(認可外)都道府県、指定都市、中核市 (修学資金)都道府県 の保育主管部局
		都道府県、指定都市、中核市の 保育主管部局
2. 就業継続	雇用均等・児童家庭局 保育課	市区町村の保育主管部局 ※
		市区町村の保育主管部局 ※
3. 再就職	②新人保育士を対象とした離職防止 のための研修	都道府県、指定都市、中核市の 保育主管部局
		市区町村の保育主管部局 ※
		都道府県、指定都市、中核市の 保育主管部局
③保育士等を対象とした保育の質の 向上のための研修	職業安定局総務課 首席職業指導官室	ハローワーク https://www.hellowork.go.jp/
		保育士マッチング強化プロジェクト
4. 働く職場の 環境改善	雇用均等・児童家庭局 保育課	市区町村の保育主管部局
		市区町村の保育主管部局 ※
		—
	雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課	都道府県労働局雇用均等室 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/
⑤仕事と家庭生活の両立支援に取り 組む事業主を支援	雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課	都道府県労働局雇用均等室 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/
5. 人材確保を支える取組	雇用均等・児童家庭局 保育課	—

※都道府県において事業を実施していることもありますので、必要に応じて都道府県の保育主管部局にもお問い合わせください。